

タイトル	日本のイラク戦争支持の問題点(1)
著者	野崎, 久和
引用	季刊北海学園大学経済論集, 56(4): 139-153
発行日	2009-03-25

日本のイラク戦争支持の問題点(1)

野 崎 久 和

はじめに

アメリカのブッシュ政権が2003年3月20日に開始したイラク戦争は、「大義」も「正当性」もない戦争であった。「大義」がないのは、ブッシュ政権が先制攻撃の理由に掲げた大量破壊兵器が、実際にはイラクには存在しなかったためである。ブッシュ大統領自身も、開戦前に声高に訴えた大量破壊兵器情報が後に「誤りであった」と認めている。「正当性」がないのは、イラク戦争が、国際法上認められ、国連憲章にも規定されている「自衛戦争」ではなく、国連安全保障理事会（以下、安保理と略す）の承認を得た戦争でもなかったためである¹。

ブッシュ政権がイラク戦争を導こうとして

いたことに対して、賛成・支持する国の数は少なく、大半の国が反対、あるいは慎重な立場をとっていた。例えば、2003年3月の開戦直前に安保理理事国15カ国のうち、イラク攻撃を支持していたのは、常任理事国のイギリスと非常任理事国のスペイン、ブルガリアのわずか3カ国であった。一方、フランス、ロシア、中国の常任理事国3カ国と、ドイツ、チリ、メキシコなど非常任理事国8カ国の計11カ国は、イラクにおける大量破壊兵器の「査察継続」を主張していた。

また、2月18～19日に行われた理事国以外の62カ国・機関の演説でも、「査察打ち切り」で武力行使を始めようとするブッシュ政権に対し支持を明確にしたのは、日本、オーストラリアをはじめ10カ国程度にとどまり、圧倒的多数の国・機関が「査察継続」を訴えた。さらには、国民世論のレベルで判断すれば、イラク戦争反対の国が圧倒的多数で、賛成意見が反対意見を上回っていたのはアメリカとイスラエルぐらいであった。反対意見は、特に欧州諸国や中東諸国等で、国民の圧倒的多数となっていた（図表1参照）²。

アメリカでは当初、ブッシュ政権の主張を受け入れ、イラクを武力で武装解除し体制を

¹ アメリカやイギリス、日本政府などは、2002年11月8日に採択された「イラクの大量破壊兵器査察・廃棄決議案1441」、1991年の湾岸戦争時の対イラク武力行使容認決議678や停戦決議687を、イラク攻撃の法的根拠にすると主張しているが、こうした主張に国際法の専門家の多くは反対意見・疑問を呈している。また、当時のアナン国連事務総長は2003年3月17日記者の質問に対し、「安保理の支持なしにイラクに対する行動がなされた場合には、その正当性（legitimacy）が問われる」と返答している。それに、最初から前述した決議だけで法的根拠が担保されていると判断していれば、2003年2月に米英西が「対イラク武力行使容認決議案」を改めて提出したことが説明できなくなる（同決議案は後述するように採択が見込めなかったため、米英西は取り下げた）。

² また、2003年2月15～16日の週末2日間で、全世界60カ国、約600都市で反戦デモが展開され、参加者は1000万人に上った。特にロンドンでは、最終的には200万人以上と史上最大のデモとなった。

(図表1) イラク戦争に関する世論調査結果(開戦直前調査)

(単位: %)

	有志連合						それ以外の国			
	米国	英国	イタリア	スペイン	ポーランド	(日本)	フランス	ドイツ	ロシア	トルコ
賛成	59	39	17	13	21	17	20	27	10	12
反対	30	51	81	81	73	78	75	69	87	86

(出所) Pew Research Center for the People & Press (PRC), *America's Image Further Erodes, Europeans Want Weaker Ties*, March 18, 2003. 調査は、18歳以上の成人で、米国1032人、英国962人、ドイツ524人、フランス485人、イタリア500人、スペイン503人、ロシア501人を対象に、いずれの国も2003年3月中旬に行われた。統計上の誤差は英米が±3.5%、その他が±5%。ただし、日本の数字は朝日新聞社が、2003年2月23~24日に行った世論調査による(回答者は2078人)。

転換すべきとの世論が多数であった。しかしその後、イラク占領の泥沼化に加え、大量破壊兵器疑惑が誤情報であったことが判明したこともあり、アメリカ国民の間にイラク戦争の意義を問う意見が急増した。この結果、ブッシュ大統領の支持率は2003年夏頃から急落し、2004年中頃からは不支持率の方が高くなった。そして、2008年後半にはアメリカ発の金融危機で景気が急速に悪化したこともあり、ブッシュ大統領の支持率はわずか20%台と、退陣を控えた大統領としては戦後最低の水準にまで下落した³。

こうした中、2008年11月の大統領選挙では、当初からイラク戦争に反対し、就任後16カ月以内の米軍戦闘部隊の撤収を公約していた民主党オバマ候補が、イラク戦争を支持し駐留継続の必要性を訴えたマケイン共和

党候補に対し、圧勝した。また、同時に開催された連邦議会選挙でも共和党は上下院とも敗北を喫した。この敗北には、ブッシュ政権の負の遺産が大きく影響していた。

イラク侵攻を支持した国は、前述したように少なかった。そうした国の中で、イギリス、イタリア、スペイン、オーストラリアのような民主主義体制の先進国では、自国世論の多数がイラク戦争に反対であったこともあり、時の指導者の支持率は急落、イラク戦争後に行われた総選挙で敗退するなどして、政権交代が起こった。イギリスのブレア首相やオーストラリアのハワード首相は、特に経済政策など内政面で国民から高い評価を得ていたにも拘らず、盲目的にブッシュのイラク戦争を支持したと批判され大打撃を受けた。また、スペインとイタリアでは、前政権のイラク戦争支持の立場を見直し、自国軍のイラク撤退を主張したサパテロ、プロディ両野党候補が勝利を収めた。

一方、日本の場合、小泉首相はブッシュのイラク戦争に対し即座に「理解・支持」を表明した。そして、憲法9条の制約もあり戦時中の支援はできないとしたもの⁴、他国に

³ CNNが2008年12月26日に発表した世論調査によると、ブッシュ大統領の支持率は27%で、不支持率は72%。また、ブッシュ大統領の退任を「惜しい」と答えた人は23%にとどまり、「うれしい」と答えた人は75%と、歴代大統領に比べ際立った高さになっている。また、ブッシュを「史上最悪の大統領」と評価したのは28%、「ひどかった」が40%、「良い大統領だった」が31%であった。(調査は2008年12月19~21日に、成人1013人を対象に行われた。誤差は±3%となっている。)さらに、別の世論調査によると、ブッシュ以上にイラク戦争に積極的だったチェイニー副大統領には、「史上最悪の副大統領」との意見が多かった。

⁴ ただし実際には、2001年10月に成立した「テロ対策特別措置法」に基づき、アフガニスタンで展開する米軍艦等に給油活動を行っていた自衛艦が、イラクで軍事作戦に参加していた米軍艦にも給油した実態が暴露され、結果的に日本の自衛隊は憲法9条に違反して「集団的自衛権」を行使し

はブッシュ政権を支持するよう働きかけた。さらに、「戦後」のイラク復興支援に際し、まず2003年7月に「イラク復興支援特別措置法（イラク特措法）」を強行採決し、その上で未だ停戦が成立していない国への初の自衛隊派遣や、50億ドルの巨額に上る復興支援を含め、日本の歴代政権には見られなかったような「大胆かつ踏み込んだ」支援を、これまた日本の歴代政権にはなかったような超スピードで決定し、実行した。

こうした小泉政権のイラク戦争支持に対し、当時、国民の7～8割は、小泉首相が「説明責任」を十分に果たしていないと世論調査で答えていた。しかも、小泉首相は、ブッシュやブレアが、大量破壊兵器疑惑が誤情報であったことを認めた後も、イラク戦争支持に関して十分に説明していない。そして、『有志連合』の中で日本だけは、開戦の根拠がうそだったことが暴露されてもイラク戦争についての真剣な政治論争は皆無だった」（マコーマック〔2008〕p.114）という状態が続いているのである。

そうした中、小泉首相の支持率は、他の有志連合国の首脳とは異なり、特に下落することもなく、比較的高水準で推移した。そして自民党が下野することもなく、小泉の後は、安倍（就任2006年9月）、福田（同2007年9月）、麻生（同2008年9月）と、選挙によらない自民政権が続き今日に至っているが、いずれの政権も大量破壊兵器疑惑は間違いであったことは認めているものの、十分な説明もなく小泉政権のイラク戦争支持は正しかったとしている。

このような立場の日本政府に対し、国民や知識人、メディア等からの批判や抗議の声は大きなものにはなっていない。メディアに関しては、イラク戦争を支持した新聞社や放送局は言うに及ばず、イラク戦争に反対・慎重

論を唱えた新聞社や放送局等も日本政府のイラク戦争支持の責任を突き詰めてはいない。そうした意味合いで、日本は、前述したような民主主義の先進国に比べて「異質の国」なのかもしれない。

大嶽（〔2006〕p.194）が言うように、「諸外国と較べると、イラク戦争への抗議運動は日本では著しく弱く、反対運動が政府の決定に影響を及ぼしていることはない。また、2004年参院選においてもイラク問題は、年金問題の陰に隠れて重大争点とはならなかった」のは事実である。しかし、日本が、小泉政権とその後の自民党政権の下でも、ブッシュのイラク戦争を積極的に支持してきた数少ない国であり、その戦争の結果、イラクは混迷を続け、これまでに15万人以上の犠牲者が生じていることも事実である。そうしたイラク戦争を支持したことを忘れたかのように、ブッシュやブレアがイラクの大量破壊兵器疑惑が誤情報であったことを認めた後も——さらにはブッシュ政権による「情報操作」が種々明らかになった後にも——日本政府は説明責任を十分に果たさず、国民の関心も薄らいできているのである。

イラク戦争支持に関して、日本の政治家、メディア、知識人の間で、日本はブッシュ政権から誤った情報を与えられたため「日本の責任ではない」とか、核疑惑等で高まる北朝鮮の脅威から日本を守ってくれるのはアメリカだけだからアメリカを支持するのは同盟国として「当然」、「やむを得ない」と言ったような論調が根強くあったが、こうした主張は詭弁にすぎない。日本政府は国際社会の多数意見を無視してブッシュのイラク戦争を積極的に支持し、他国にも支持を呼び掛けてきたのである。果たして、そうした重大な決断を下すに際し、開戦根拠を十分に精査・吟味したのだろうか。少なくとも結果から見れば、日本政府は開戦根拠を精査・吟味できなかった、あるいは怠った、ということになるだろうが、

ていたと批判された。

それはそれで深刻な問題である。また、北朝鮮問題とイラク攻撃をリンケージするのも不適切なことである。

本稿は、こうした諸点を念頭におき、日本のイラク戦争支持を「総括」することを試みる。その総括の前に、小泉政権によるブッシュのイラク戦争支持の経緯を本号で述べる。そして、次回以降で「総括」を試みる。

こうした総括は、イラク戦争を主導してきたブッシュ大統領が去り、バラク・オバマが新大統領となったことから、益々重要な課題となってきた。なぜなら、オバマは2009年1月20日の就任演説で、「イラクをその国民に委ねることを始め、アフガニスタンで平和構築を始める」と訴え、前任のブッシュ大統領とは異なり、外交面で「国際協調」路線を前面に押し出し、武力一辺倒ではなく「スマート・パワー」⁵を基軸に国際問題に対処しようとしているためである。そのため、同盟国や友好国への新たな役割分担の要請も増してくると考えられる。

ブッシュ政権は、テロとの戦いにおいて、その目標・戦略・戦術を単独行動主義的に決定、同盟国や友好国には二元論的に「我々につくか、それとも敵につくか」と迫り、半ば役割分担を押しつけてきた。同盟国や友好国がアメリカに「物申す」余地などは、アメリカにとって最重要な同盟国で、ブッシュにとって最大の盟友であったイギリスのブレア首相ですらほとんどなかったのである。同盟国や友好国は、テロとの戦いや国際秩序の形

成等に関し、意思決定者としては参画できず、ただ単にその作業要員として励むことが期待されていたのである。そして、ブッシュ政権の方針・政策の大義や正当性、妥当性を疑うことなく従順に従えば、ブッシュの私邸であるテキサス州クロフォードの牧場等で歓待され、「個人的に親密」で「両国関係は最良」といったレトリックで評価されていたのである⁶。

こうしたブッシュ政権に比べオバマ政権は——少なくとも就任直後の時点では——世界の平和を各国と協調して構築すると明言している。しかも、その方法を軍事力よりも外交・対話路線を重視するとしているのである。したがって、今を好機としてとらえ、日本政府は、①自ら国際秩序に関する構想を練り、日本が世界の平和と繁栄にどのように貢献でき、貢献するのかを再検討し、その上で②オバマ政権や関係諸国・機関とも協議を行い、日本としてどのような協力ができ、どのような協力をするのかを決定、③貢献・協力をどのような基準・プロセスでもって実行・具体化していくのか、そして貢献・協力の成果をどのように評価するのか、といったことなどを早急に検討すべきである。

そうした検討の行方を誤らないためにも、日本のイラク戦争支持を総括することが肝要になる。小泉政権時代のような「まず対米支援ありき」の姿勢で、気が付けば大義も正当性もないイラク戦争の片棒を担いでいたといったことがないように、日本として「何が正しく、何をなすべきか」を熟考し、その決

⁵ アメリカの政治学者ジョセフ・ナイは、軍事力・経済力のような「ハード・パワー」に対し、理想・理念や価値観、文化などを「ソフト・パワー」と称したが、ナイ教授やリチャード・アーミテージ元国務副長官等の超党派の有識者グループが、2007年11月に発表した報告書の中で、ハード、ソフト両パワーを含めたあらゆる手段を対外政策に活用する必要性を主張し、そうした概念を「スマート・パワー」と称した。

⁶ 小泉・ブッシュ関係は非常に親密だと言われていたが、ブッシュ大統領が2009年1月13日、民間人にとっては最高の勲章である大統領自由勲章を授与したのは、英ブレア前首相、豪ハワード前首相、そしてコロンビアのウリベ大統領で、小泉元首相は対象になっていなかった。授与の理由は、テロとの戦いへの取り組み、民主化や人権擁護に貢献した「米国の友人」とのことだった。

定に責任を持てるようにしておかなければならない。

1. 小泉政権によるイラク戦争支持の経緯

小泉政権によるイラク戦争支持は、ブッシュ政権の「テロとの戦い」に対する支援の一環である。ブッシュ政権の「テロとの戦い」は、2001年9月11日に勃発した米同時多発テロ（以下、「9.11テロ」と略す）を受けて開始されたものである。その第一弾は2001年10月7日に開始されたアフガニスタン攻撃であり、第二弾がイラク攻撃である。小泉政権は、こうした両方の戦争に際し、ブッシュ政権を積極的に支持・支援してきた。国民の間で反対意見の多かったイラク戦争に対する支持は、反対・抵抗の少なかったアフガニスタン戦争支持を踏まえたものである。したがって、まずはアフガニスタン戦争支持の経緯についてみた上で、イラク戦争支持の経緯を述べる。

(1)アフガニスタン戦争支持

ブッシュ大統領は「9.11テロ」を「21世紀最初の戦争」と定義し、「アメリカに対する宣戦布告」がなされたと表明した。そして、9月20日には9.11テロが国際テロ組織アルカイダの犯行であると断定した上で「テロとの戦い」を宣言し、まずはアルカイダ幹部の引渡しを、彼らを匿うアフガニスタンのタリバン政権に要求した。しかし、要求が最終的に拒否されたために、ブッシュ政権は10月7日、アフガニスタン攻撃を開始した。

小泉首相は、9.11テロ勃発12時間以上たった12日の午前10時過ぎ（日本時間）に記者会見を行った⁷。その中で小泉は、「米国

を強く支持し、必要な援助と協力を惜しまない決意」を述べ、「国際テロに対しては、米国をはじめとする関係国と力を合わせて対応する」ことなど6項目の対処方針を表明した。そして、9月19日には情報収集や米軍等への医療、輸送・補給等の支援活動のための「自衛隊派遣」を最大の目的とした、以下の7項目の具体的な対応策を発表した⁸。

1. 米軍等に対し、医療、輸送・補給等の支援活動の目的で、自衛隊を派遣するための所要の措置を講ずる。
2. 米軍施設及びわが国重要施設の警備をさらに強化するための所要の措置を講ずる。
3. 情報収集のための自衛隊艦艇の派遣をする。
4. 出入国管理等に関する情報交換等の国際協力の強化を図る。
5. 周辺及び関係諸国に対し、人道的・経済的に必要な支援、その一環として、米国に協力するパキスタン及びインドに対する緊急経済支援を行う。
6. 自衛隊による人道支援の可能性を含めた避難民支援を考える。
7. 世界及び日本の経済システムの混乱回避のため、各国と協調し、適切な措置を講ずる。

首脳自らがテロ直後に記者会見を行っていたことから、「各国首脳の素早い対応と比べて、日本はあまりに鈍すぎるとの批判」（読売新聞政治部〔2006〕p.125）が出ていた。

⁸ 9月15日には柳井駐米大使が国務省に出向き、リチャード・アーミテージ副長官と会談を行い、その席でアーミテージが「友人として申し上げる。日本は湾岸戦争の轍を踏まないため、一刻も早く、日の丸や日本人の顔が見える具体的な協力を打ち出すことが必要だ」（読売新聞政治部〔2006〕p.127）と伝え、柳井大使も同感を示していた。この会談内容が、「自衛隊の派遣」を主眼とした7項目に反映していることは明確であろう。

⁷ テロ発生直後には、日本時間12日午前1時前に福田官房長官が記者会見を行ったが、各国では

この7項目の対策を手土産に、小泉首相は9月25日、米国ワシントンでの首脳会談で、ブッシュ大統領に「テロとの戦い」での支援を約束した。この首脳会談は小泉にとって2001年4月就任以来2度目であったが、小泉は「会談が成功裏に終了し、……気分が昂揚していたのか、終始ご機嫌だった」(飯島〔2007〕p.33)。

ブッシュとの約束を果たすため、小泉は迅速に動いた。すなわち、10月5日には自衛隊派遣を可能にする「テロ対策特別措置法(テロ特措法)」案を閣議決定し、同月29日には、与党3党の自民党、公明党、保守党の賛成多数で、可決・成立させた⁹。立法化までに27日間、審議時間はわずか62時間と、超スピードであった。審議時間の短さは、1998年の周辺事態法の154時間や、1992年の国際平和協力法(PKO協力法)の179時間と比較しても、際立っている。

「湾岸戦争のトラウマ」に襲われていた日本政府は、アフガニスタン攻撃が既に開始されていることもあり、是が非でも早急に立法化したかったのだろう。(湾岸戦争のトラウマとは、1991年の湾岸戦争に際し、「人的貢献」を見送ったがために、130億ドルも拠出したにも拘わらず、日本の協力・貢献は「余りに遅すぎて、余りに少ない」と酷評され、クウェートが解放された後に協力国に謝意を表すために新聞に各国の旗を掲載した中に日章旗がなかったことなどから、日本政府や与党などが「人的貢献が重要だ」との考えに支

配されるようになったことを指す。)しかし、日本としては自衛隊創設以来初めての、他国の軍事活動に対する後方支援活動であり、憲法9条に抵触する可能性や、補給艦がテロリストから襲撃される可能性等もある活動の是非を決するのに62時間の審議で十分であったかどうかは疑問が残る。

小泉政権は、同法に基づき11月16日には自衛隊のインド洋派遣の基本計画を閣議決定し、海上自衛隊はインド洋でアフガニスタン攻撃に参画する米英軍などの艦艇に水や燃料等の補給活動を開始した。テロ特措法は2年間の時限立法であり、それ以来3度延長された。2007年11月には一度失効したが、2008年1月に「新テロ特措法」が参議院で否決されたものの、衆議院での再議決で成立し、現在は新法に基づいて給油・給水活動が行われている。また、小泉政権はアフガニスタンの戦後復興に際しても積極的に取り組むことを決め、国際社会による復興支援会議を2002年1月に共同議長として東京で開催、参加国は総額45億ドル以上の支援を表明し、日本自身も5億ドルの支援をコミットした。その後、日本のアフガニスタン復興支援表明額は累計で20億ドルとなり、2009年1月までに16.7億ドルが既に拠出されている。

アフガニスタン攻撃を「自衛戦争」として認定できるかどうかは、アメリカ国内どころか、国連安保理でもほとんど議論されなかった。ただ、テロ組織による攻撃は「犯罪」であって「戦争行為」ではないのではないかと、主権国家がテロ組織に対し「警察力」ではなく「軍事力」で報復することは適切なのか、ましてやテロ組織の幹部が潜んでいるということで主権国家であるアフガニスタンに対し「報復攻撃」ができるのか、といったような疑問も聞かれた。しかし、そうした声はかき消されてしまった。それでも、日本を含め世界中の圧倒的多数の国が、ブッシュ政権の対応に理解・支持を表明した。そして、イギリ

⁹ テロ特措法に関しては、小泉首相が国内での了解も得ずにブッシュ大統領に約束したことから批判が上がった。しかも、法案成立の迅速化を図るために、小泉首相は通常の政策過程を無視して、自民党の政調部会・総務会に諮る前に、連立を組む公明党・保守党との協議をまず行い、法案骨子を作成したこと、自民党内でも不満が高まった。詳細は、信田〔2006〕pp.91-92を参照のこと。

スのみならず、フランスや、アフガニスタン周辺の旧ソ連中央アジア諸国等々多くの国が米軍支援を申し入れ、北大西洋条約機構(NATO)軍も創設以来初めて「集団的自衛権」の名目で参戦した。

要するに、ブッシュ政権が主張する自衛・報復戦争が、国連憲章や国際法規を超えて、現実の世界で受け入れられてしまったのである。そうした背景には、9.11テロが、ハイジャックした複数の民間旅客機でビルに突っ込むといった非情かつ凄惨な手段で実行され、3000人近い無辜の民間人の犠牲者を一瞬にして生み出したことに対し、多くの国でアルカイダに対し厳しい批判や憎悪が広まったことが大きな要因として存在する(ただ、イスラム諸国の国民の間ではアルカイダを支持する声も上がった)。また、冷戦後「唯一の超大国」となった自国の立場を利用し、ブッシュ政権が2001年1月の発足直後から「単独行動主義」的な外交政策を立て続けに遂行していたことに対し、他の国や国際社会が、有効に抑制したり、対処することができなかったことも要因としてあろう。

(2)イラク戦争支持

アフガニスタン戦争は開戦2カ月後の2001年12月7日、タリバン政権が崩壊したことから一旦は終結を見た。しかし、オサマ・ビンラディンをはじめとするアルカイダ幹部や、タリバン政権を率いたオマル師は逃げおおせた(その後アフガニスタンは2004年に史上初の大統領選挙が実施されカルザイ政権が誕生したが、2008年にはタリバンの復権が危惧されるほど治安が悪化し、今日に至っている)。ところがブッシュ政権は2002年に入ると、テロとの戦いの焦点をイラクのサダム・フセイン政権にシフトし始めた。その理由として、ブッシュ政権はまず、フセイン政権がアルカイダを支援したことを訴えた。しかし、この理由づけは根拠がなく、政権内

でも異論が多かった。

そこで次に強調したのが、イラクの大量破壊兵器疑惑である。その際、持ち出された論法は、①フセイン政権が1991年の湾岸戦争停戦に係る安保理決議等に反して大量破壊兵器を開発・所有しており、②そうした大量破壊兵器が直接、あるいはテロ組織を通じて、アメリカやその同盟国・友好国に対して使用されうる、③したがって使用される前に先制攻撃し大量破壊兵器を破壊する必要がある、④しかも相手に時間を与えれば与えるほど対処が困難になる、との主張であった。

ブッシュ大統領はまず2002年1月29日の一般教書演説で、テロとの戦いを「国際テロ組織」のみならず「テロ支援国家」をも対象にするとして、イラク、イラン、北朝鮮の3カ国を「悪の枢軸」と名指した。その後もブッシュはとりわけイラクに関し言及を続け、2002年9月12日には国連総会に出席し、イラクが湾岸戦争停戦等に係る安保理決議に違反していることを痛烈に批判、各国にフセイン政権の「深刻で増大しつつある脅威」に対決することを求める演説を行った。そして、ブッシュ政権は、イラクが1998年以来拒否している大量破壊兵器に対する査察受け入れを再開させ、大量破壊兵器を廃棄させるべく、安保理での決議採択の動きを加速させた。そうした働きかけは成功し、11月8日には米英が共同提出した「イラクの大量破壊兵器査察・廃棄決議案1441」が全会一致で採択された。

本決議案の作成に当たっては、それをイラク攻撃の根拠としたいアメリカとイギリスに対し、イラク攻撃着手の際には新たな決議が必要としたフランス、ドイツ、ロシアとの間で激しい対立・確執が生じた。その結果、決議案は、イラクが「無条件・無制限の査察」を受け入れ「武装解除」を行う最後のチャンスを与え、イラクが安保理決議に違反すれば「深刻な結果」をもたらすと、後々

その解釈を巡って齟齬が生じるような玉虫色の内容を含んだものとなった。こうしたことから、決議案採択までに8週間近くもかかった。とはいえ、この時点では、安保理は一応「結束」したように見え、反米急先鋒のシリア(当時、非常任理事国)でさえも決議案に賛成したのである。

イラクは11月13日に安保理決議1441を受諾し、査察受け入れ再開を承諾した。その結果、国連監視検証査察委員会(UNMOVIC)と国際原子力機関(IAEA)による査察が11月27日、4年ぶりに再開されることになった。UNMOVICは化学・生物兵器とミサイルを、IAEAは核兵器をイラク全土何百か所で探し回ったが、大量破壊兵器の確実な証拠は見つからなかった。ただ、査察団は安保理に対し、2003年1月27日に「イラクの協力は不十分」と報告し、2月14日には査察の継続を要請した。

この報告以降、安保理15カ国の足並みの乱れが顕著になっていった。すなわち、アメリカ、イギリスとスペインは査察を打ち切り、武力行使によるイラクの武装解除の必要性を主張、2月24日には「対イラク武力行使容認決議案」を安保理に共同で提出した。さらに3月7日には、武力行使を回避するための、イラクの武装解除の期限を3月17日とした修正決議案も提出した。一方、フランス、ドイツ、ロシア、中国等は査察が十分機能しているとして、武力行使容認決議案に反対の立場を強め、3月5日には仏、独、ロ3カ国の外相がバリエで緊急会談を行い、米、英、西が共同で提出した決議案の採択を阻止すると明言した共同宣言を発表した。

そして、残る非常任理事国に対しては、両陣営から説得工作がなされた。しかし、アメリカが説得可能と見ていたメキシコ、チリ、パキスタンも決議案に難色を示し、決議採択の可能性は失せていった。また、2月18～19日に行われた公開討論では、理事国以外

の62カ国・機関が演説したが、「査察打ち切り」でブッシュ支持を明確にしたのは、日本、オーストラリアなど10カ国程度にとどまり¹⁰、圧倒的多数の国・機関が「査察継続」を訴えた。さらに、2月22日には非同盟諸国会議で対イラク武力行使に反対する宣言文書が調印されたが、この会議には114カ国・地域が参加していた。

アフガニスタンの場合と異なり、対イラク武力行使に関しては、圧倒的多数の国・地域が反対を表明したのである。こうした事態に対し、ブッシュ政権はイラクの大量破壊兵器問題を国連の枠組みから切り離し、少数の「有志連合」(Coalition of the Willing)の支持を得て、米、英、豪、ポーランドの4カ国軍でイラクを攻撃する決心を固め¹¹、3月17日にフセイン大統領と2人の息子に「48時間以内の国外退去」を命じる最後通告を突きつけた。

今回のイラク危機に際して、ブッシュ政権は元々「まず戦争ありき」の姿勢で、危機解決に向けた外交努力はほとんど行わなかった。1990～91年の湾岸危機の際には、当時のブッシュ父政権は、例えばベーカー國務長官が開戦までの5カ月間の間に5大陸41カ国に及ぶシャトル外交を展開するなど、外交努力を行った。しかし、今回のイラク危機に際

¹⁰ 他には、グルジア、ラトビア、ウズベキスタンといった旧ソ連からの独立国でロシアと距離を置きたい国や、アルバニア、マケドニアといった内紛を抱える国が米国支持を表明した。また、3月11～12日にも公開討論が行われ53カ国が参加したが、大半の国が査察継続を訴えた。

¹¹ こうした「有志連合軍」は、湾岸戦争時の「多国籍軍」と内容が大きく異なる。まず、有志連合軍は有志の集まりだが、多国籍軍は国連安保理決議を法的根拠にした存在である。したがって、その構成国も28カ国と多く、米英仏加アラブ連合等13カ国が実際に地上戦の攻撃任務に従事、その他の国は地上戦の防衛的支援任務に参加した。詳しくは、野崎〔2006〕pp.19-21を参照のこと。

し、例えばパウエル国務長官がイラク問題解決のために外国を訪問したことはなかった¹²。また、ブッシュ政権は、安保理で「対イラク武力行使容認決議案」を採決に持ちこむための外交努力もほとんど重視しなかった¹³。ブッシュ政権は単独行動主義的にことを進め、その結果「まず戦争ありき」の同政権の方針が露見してしまったのである。

以上の過程で、小泉政権は「査察継続」を主張する国際社会の多数意見には当初から与せず、強固なブッシュ支持方針のもと「踏み込んだ」外交政策を展開したのである。まず、小泉首相は2002年2月、ブッシュ来日時の中東首脳会談の席で、ブッシュがイラク攻撃を明言したことに対し「了解」を与えたと、『毎日新聞』（2002年6月9日付）は報じている。もしこの報道が正しければ、小泉は極めて初期の段階から、ブッシュのイラク攻撃の意図を把握し、支持を与えていたことになる。

その後、小泉は2002年9月12日のブッシュとの会談時に、イラク問題の対処に際し「国際協調」を要請している。「日米同盟」のみならず——少なくとも表向きは——「国連中心」を重視する日本政府としては、国連の

「錦の御旗」が欲しかったのだろう。国連のお墨付きがあれば、日本国民のイラク戦争反対多数意見も少しは減少すると見込んだのであろう。しかし、特に安保理決議1441を採択した後は、前述したようにブッシュ政権の単独行動主義的な姿勢が強まり、国際協調を要請した小泉政権は困難に直面した。したがって、当時安保理の理事国ではなかった日本は、「対イラク武力行使容認決議案」に賛同してもらおうべく、態度未決の非常任理事国に積極的に働きかけ¹⁴、途上国にはODA（政府開発援助）をもちらつかせた。また、様々な機会に、安保理の足並みを揃えるべく外交努力を展開した。しかし、そうした努力は報われず、ブッシュ政権は単独行動主義的に対イラク先制攻撃に向かっていった。

そうした展開に対し、小泉首相は、ブッシュ大統領がフセインに48時間の最後通告を突きつけた直後（日本時間で3月18日午前）に記者のインタビューに応え、「今までブッシュ大統領も国際協調を得ることができるよう様々な努力を行ってきたと思います。そういう中でのやむをえない決断だったと思います、私は、米国の方針を支持します」¹⁵と、ブッシュ政権の対イラク武力行使を支持することを明言した。これに対し記者の方から、対イラク武力行使に根強い慎重論や反対論がある日本国民にどのように理解を求めるのかとの質問があり、小泉は次のように返答している。

¹² パウエル国務長官は当時のブッシュ政権の中で、イラク問題をアメリカの単独行動ではなく、国際協調の枠組みで解決しようとした数少ない閣僚だが、その彼も「イラク戦争に至る6カ月間、ほとんど外国を訪問せず、武力行使に対する外国の支持取り付けのためだけに外国を訪問したことは一度もなかった。……（そしてパウエルの）中国、メキシコ、ロシア——米国以外の国連安全保障理事国14カ国のうちの3カ国——に対する短期間の訪問も、総てイラクとは無関係のイシューだった。……（パウエルは）2003年1月初めにスイスに飛んだものの、（査察継続主張の急先鋒である）フランスやドイツに立ち寄ることは明確に拒否した」（ダールダー&リンゼー〔2003〕p.192、筆者訳。カッコ内は筆者が挿入）。

¹³ アメリカ政府の湾岸戦争とイラク戦争に至る過程での外交攻勢に関しては、例えば野崎〔2006〕pp.5-21を参照のこと。

¹⁴ この点に関し、河辺は「日本の標的になったのは、理事国の中でも中間派と称されていたアンゴラ、カメルーン、チリ、ギニア、メキシコ及びパキスタンの6ヶ国で、……この中で、特に日本が力を入れたのが、チリとアンゴラだった」（河辺〔2006〕p.79）としている。

¹⁵ 「小泉総理インタビュー〔イラク問題について〕」2003年3月18日、官邸のホームページから引用。

大量破壊兵器、或いは毒ガス等の化学兵器、或いは炭素菌等の生物兵器、これかもし独裁者とかテロリストの手に渡った場合、何十人何百人の規模で生命が失われるということではない、何千人何万人、或いは何十万人という生命が脅かされるということを考えますと、これは人ごとではないなど、極めて危険なフセイン政権に武装解除の意思がないということが断定された以上、私は、アメリカの武力行使を支持するのが妥当ではないかと思っております¹⁶。

すなわち、イラク先制攻撃支持の少なくとも表向きの理由は、ブッシュ政権が訴えたイラクの「大量破壊兵器の脅威」である。しかし、ここで少なくとも2つの問題がある。第1は、イラクの大量破壊兵器疑惑に関して、日本政府はどれほどの情報を持ち、フセイン政権が大量破壊兵器を、アメリカやその同盟国・友好国に対し直接・間接に使用する可能性をどのように判断していたのか、ということである。第2に、「フセイン政権に武装解除の意思がないということが断定された」という判断は何をもってなされたのか、ということである。

第1の大量破壊兵器の情報に関しては、日本政府としては、イラクにおける独自の高度な情報ルートに限られていることもあり、他の多くの国と同じように、主にアメリカ政府や国際機関に頼らざるを得ないだろう。その点、前述したように、UNMOVICとIAEAの査察団は大量破壊兵器の証拠を発見できず、その旨を国連安保理に報告していた。そのことに関し、日本政府はどのように判断したのだろうか。

次に、アメリカ政府からの情報である。日本政府は米政府からどのような情報を得てい

たのであろうか。「まず戦争ありき」と考えていたブッシュ政権からは、イラク攻撃に都合の良いような情報しか入手していなかったのではなかろうか。実は、アメリカ政府内にも当時から、ブッシュ政権の訴えるイラクの大量破壊兵器情報に関して疑義を呈する見解が種々あった¹⁷。さらに、米紙『ワシントン・ポスト』(2003年6月15日)によると、イラク攻撃前に米陸軍の特殊作戦部隊であるデルタ・フォースがイラク領内深く潜入し調査したが、何も見つからなかった。また同紙2003年5月11日付記事によると、米国の軍人、学者、専門家等で組織された第75調査隊が行った事前調査でも何も見つからなかった。そうしたアメリカ政府独自の部隊・調査隊の情報を、日本政府は入手していたのであろうか。

このような疑問に対する答えは、外交文書が公開されるまでは¹⁸、小泉首相をはじめとするごく少数の当事者の胸の内にしか存在しない。しかし、ブッシュやブレアがイラク攻撃のために提示したイラクの大量破壊兵器情報がその後「虚偽」であることが判明し、ブッシュもブレアもそのことを認めている中でも、日本政府は未だに「どのような大量破壊兵器情報を入手していたのか」、「その情報をどのように判断したのか」等に関し十分に説明していない。

こうしたことから判断すると、日本政府がアメリカ政府から得ていた情報は、イラク攻撃支持に好都合なものに限定されていたのではなかったらうか。そして、日本政府はそうした情報を十分チェックもせず、ただブッシュ政権の方針に従っていったのではなかろう

¹⁷ この点に関しては、野崎〔2006〕pp.32-34を参照のこと。

¹⁸ 日本の場合、外務省が1976年から、およそ30年経過した文書を公開している。ただ、公開の判断は外務省の裁量に任されており、公開されない文書も多く、その制度が問題視されている。

¹⁶ 注15と同じ。

うか、という疑問が生じる。もし信頼に耐えるような情報を得ていたならば、それなりの説明ができたはずである。また、ブッシュ政権はイラク攻撃を誘導するために数々の「情報操作」を行ったが¹⁹、日本政府はその情報操作にまんまとのせられることはなかったのだろうか。ブッシュ政権にとって実際にイラクに大量破壊兵器があるかないかよりも「まず戦争ありき」の思いがあったように、小泉政権にとっても「まず対米協力ありき」の考えがあったのではなかろうか。

第2のフセイン政権の武装解除の意思については、フセインが安保理決議1441を受諾して国連の査察団を受け入れ、実際に査察が行われていたことを、小泉政権はどのように判断していたのだろうか。確かに、査察団に対するフセイン政権の協力は不十分で、妨害を行った事実もある。しかし、イラクが査察団を受け入れ、また査察団が安保理に査察の継続を要請していたことに対し、どのような判断をしたのだろうか。そこには、「査察を打ち切りにしてしまいたい」との意向が働いていなかったのだろうか。

以上のような疑問に対し、小泉首相は答えなかった。その後の安倍、福田、麻生、いずれの首相も答えていない。答えられるほどの情報がなかったのかもしれない。それゆえに、小泉首相は、「フセイン大統領も見つからないから、フセインが存在しなかった言えますか。」(2003年6月11日の党首討論での発言)と妙なことを言ったり、「イラクには(持っていないことを示す)立証責任があった。その責任を果たしていないのだから、持っていると思っても不思議ではない。」(2004年2月5日、参議院イラク有事特別委

員会での答弁)といった強弁をしたのかもしれない。そして、「私も、あのころはいずれ見つかるんじゃないかと思っていた。しかし、結果的にはないということ。思いと予想と見込は、外れる場合がある。」(2005年1月27日、衆議院予算委員会で民主党菅直人議員から「小泉妄言録」として追及された際の答弁)といった無責任にも開き直った発言につながったのかもしれない。

そうして考えると、小泉首相がブッシュのイラク戦争を支持したのは、何も「大量破壊兵器の脅威」が——少なくとも最大かつ決定的な——要因ではなく、他の要因に基づく判断からだったのかもしれない。そして、戦争の根拠とされた大量破壊兵器が発見されない中であっては、一日も早くイラクの治安回復・復興が達成され、イラク攻撃の大義や正当性の論議が薄れていくのを期待したのではなかろうか。

そのような思惑も要因としてあったのか、小泉政権は積極的にイラク復興支援に乗り出していった。イラク復興支援は、国連安保理決議1483が加盟国に要請したことでもあり、イラク戦争支持・支援に比べ、日本国民の理解は得やすい。また、国民にとって、「人道復興支援」や、「国際社会の責任ある一員としての国際貢献・国際協調」といったフレーズも受け容れ易い。

ただ、小泉首相にとっての主眼は、「自衛隊派遣」による「人的貢献」であった。そこには、①湾岸戦争のトラウマが政府や与党等に広がっていたことや、②1990年代以降日米安全保障関係が急速に「変質・拡大」したこと、あるいはそうしたこと以上に、③小泉首相がブッシュ大統領との個人的関係を強化したいとの考えを持っていたこと、などが要因としてあったのではなかろうか。小泉首相の思惑は、拉致問題を含めた対北朝鮮政策や、靖国神社参拝等で問題を抱えた対中政策、はたまた自民党内からも抵抗を受ける「小泉改

¹⁹ ブッシュ政権の情報操作については、McCLELLAN〔2008〕pp.1-10、および野崎〔2006〕pp.174-187を参照されたい。

革」などを推進していく上で、「唯一の超大国」とも言われたアメリカのブッシュ大統領から有形無形の支持・支援を得たいとする思いが背景にあったのではないだろうか。そして、そうした小泉首相の思いは、国際的に孤立感を強めるブッシュ大統領にとっては、政治的・外交的に利用する価値が大きかったのではなかろうか。日本は、日米同盟関係を基軸に置く、アメリカに次ぐ世界第二位の経済大国なのである。こうした点を、次回に検討したい。

(3)イラク復興支援

小泉政権によるブッシュ政権への支援は、2003年5月1日の「大規模戦闘終結」宣言後の米英軍等によるイラク占領の時期には、「自衛隊のイラク派遣」や「50億ドルの巨額に上る復興支援」、「イラクの対日パリ・クラブ債務約70億ドルの80%削減」といった具体的かつより積極的な形となって現れた。紛争地域に自衛隊を派遣することは憲法9条に抵触するため、小泉政権は、イラク復興支援に関する国連安保理決議1483を法的根拠にして、「非戦闘地域」への自衛隊の派遣を可能とするイラク特措法案²⁰を2003年6月13日に閣議決定し、7月には強行採決の上、自民、公明、保守の与党3党の賛成多数で可決・成立させた(民主、自由、共産、社民の野党4党は反対)。ただ、自民党も、元幹事長の野中広務と古賀誠などの大物議員が議場を退席し投票を棄権するなど、必らずしも一枚岩ではなかった。

イラク特措法は、PKO協力法が自衛隊の派遣を「停戦合意」や「受け入れ国の同意」などを前提としているのに対し、現地政府が未だ樹立されておらず、停戦も成立していな

いイラクでも、米英の連合国暫定当局(CPA)の同意でもって、自衛隊を派遣し、「人道復興支援活動」と「安全確保支援活動」に当たらせることを可能にした。

小泉は元々9月初めにも、同法に基づき自衛隊の活動に関する基本計画を策定し、閣議決定を行う予定であった。しかし、8月19日のバクダッド国連事務所自爆テロ発生や11月の衆議院議員選挙などもあり、閣議決定は12月9日まで延期された。その後、年が明けてから、「人道復興支援活動」のために陸上自衛隊本隊が派遣され、2004年2月には「非戦闘地域」と見なされたイラク南部ムサンナ州の州都サマーワに到着した。派遣は2004年12月、2005年12月に1年ずつ延長され、2006年7月に撤退を完了するまでの2年半の間に、延べ5500人が派遣された。陸自も、後述する空自も、1人の犠牲者も出すことなく任務を完了した。

この間、陸自はサマーワを中心に「267回の医療支援を実施し、5万4000トンの水を供給し、27本の橋と総延長88キロメートルの道路を改修し、34の学校と医療施設の補修をした」²¹。ただ、サマーワ市民の多くは、日本からの支援ということで、世界的な日本企業が来て、雇用を失業者があふれているサマーワにもたらしてくれるとの一方的な期待を持っていた。しかし、自衛隊の支援活動が現地での雇用を余り生まなかつたこともあり、現地の人々の期待との間に温度差が生じた。また、自衛隊の支援に関しては、その効果や効率性を問題視する声も種々聞かれた。例えばマコーマック([2008] pp.110-111)は次のように述べている。

自衛隊員は総勢およそ600名から成り、その3分の2は警備と管理運営に当たっ

²⁰ 同法は4年間の時限立法で、2007年6月に2年間延長する改正法が成立した。この結果、空自の派遣延長が可能となった。

²¹ 「首相自ら〈派遣完結〉」『朝日新聞』2006年6月20日。

た。……自衛隊の活動範囲はイラク全体の約1パーセントという極めて狭い範囲にすぎなかった。最初の任務は1万6000人の住民に毎日80トンの飲料水を供給することと、地元の学校や病院の補修、改装を手伝うことだったが、復興支援という活動は信じられないほど高かついた。最初の6か月間でなんと400億円もかかったのだ。これに対して、フランスのNGO「技術協力及び開発のための援助機関 (ACTED)」はわずか50万ドル(当時のレートで6000万円強)という年間予算で、サマワが属するムサンナ県の10万人の住民にガス・水・医療・公衆衛生を提供した。その中には自衛隊がサマワで給水した量のほぼ7倍に当たる日量550トンという大量の給水が含まれている。このNGOは安価で地道な活動を通じて大きな貢献をした。資金の大半を給水車のレンタルに使い、活動のすべてを実質的に地元のイラク人に任せたのである。自衛隊の活動は高かつき、注目は集めたが影響はほとんどなかった。政治目的を経済や人道主義に優先させたからである。(傍点は筆者が追加)

アメリカの場合、184億ドルに上るイラク救済復興基金 (IRRF: Iraq Relief and Reconstruction Fund) をコミットしたが、そのIRRFに関し議会内にイラク復興特別会計検査院 (SIGIR: Special Inspector General for Iraq Reconstruction) が設置され、SIGIRが四半期ごとに会計監査報告書を作成・公表、プロジェクトの内容や進捗状況の評価を行い、議会公聴会で報告を行っている。そうした報告書によると、IRRFに関連したプロジェクトは杜撰な事業計画・工事運営、工事遅延・未完成、予算水増し、不明瞭な会計等々の問題が多いことが単刀直入に指摘されている。情報公開度が高いアメリカゆえに、

同国のイラク復興支援の現実・問題点が明らかにされているのである。日本の場合、こうした第三者による客観的・定期的な評価がないために、またメディアの報道も少ないことから、イラク復興支援活動の効果や効率性を判断すること自体が困難で、それ自体が大きな問題である。

また、「安全確保支援活動」として、米軍をはじめとする多国籍軍への後方支援として物資や人員を輸送するために、航空自衛隊のC130輸送機が2003年12月に派遣開始され、クウェートを拠点に2008年12月まで5年間活動した。この間、延べ約3500人が派遣され、物資673トン、人員4万6500人を輸送した。しかし、こうした活動に対し名古屋高裁は2008年4月、バクダッドが事実上「戦闘地域」であるとして、空自の活動が憲法9条、及び自衛隊の活動を非戦闘地域に限定しているイラク特措法に違反しているとの判断を下した。

イラク占領が始まってからも深刻な紛争状態が続き治安が悪化していたこともあり、日本の世論は自衛隊派遣に反対する意見が多数であった²²。紛争地域に自衛隊を派遣することが、憲法9条に抵触するとの意見も多数聞かれた。そうした状況にも拘わらず、小泉首相はイラク特措法を成立させ、自衛隊をイラクに派遣することに拘ったのである。

しかし、そうした小泉の決意も、11月29日に連合国暫定当局 (CPA) に派遣されていた日本人外交官二人が殺害されたことから、いささか揺らぎ始め、自衛隊派遣延期も観測された。こうした状況にブッシュ政権は不満を露わにし、自衛隊を早期に派遣するよう圧

²² しかし、時間の経過と共に、政府の広報活動も効果が現われ始め、派遣される自衛隊員やその家族に対する同情も高まり、またメディアが自衛隊派遣を美談視するような報道を繰り返したことから、実際の派遣時には、派遣賛成の世論が多数となった。

力をかけたと言われている。ブッシュ大統領との間で強化された個人的な関係が、小泉首相にかえて「重荷」になったのかもしれない。それでも、小泉政権にとっては、ブッシュ政権を支持・支援し続けるしか道がなかったのかもしれない。

そのためか、イラクへの自衛隊派遣の規模と期間は、目立ったものとなった。事実、有志連合の中で占領時に部隊を派遣していた38カ国も、オランダ、スペイン、ポルトガル、ノルウェー、ハンガリー、ブルガリア、ウクライナ、ニュージーランド、フィリピン、タイ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国の13カ国は2005年末までに撤退した。そうした中でも、日本は陸自が2006年1月時点で約600人と、アメリカ(約13.8万人)、イギリス(約8000人)、韓国(約3200

人)、イタリア(約2600人)、ポーランド(約1500人)、オーストラリア(約900人)に次ぐ人員を派遣していた(図表2参照)。そして、空白はクウェートを拠点に、イラクへの輸送活動を2008年12月まで継続したのである。

こうした日本の目立った存在は、小泉政権の「政治目的」に最も寄与したのではなからうか。次回では、この点を取り上げる。

(次回に続く)

〔主要参考文献〕

- 飯島勲〔2006〕『小泉官邸秘録』日本経済新聞社。
 ——〔2007〕『実録小泉外交』日本経済新聞社。
 五百旗頭真(編)〔2008〕『日米関係史』有斐閣ブックス。

(図表2) イラク駐留多国籍軍の国別内訳

国名	2004年10月	2006年1月	国名	2004年10月	2006年1月
米国	13.8万	13.8万	ウクライナ	1600	0
英国	8500	8000	カザフスタン	27	(27)
イタリア	3100	2600	アゼルバイジャン	150	(150)
スペイン	0	0	グルジア	160	(160)
ポルトガル	120	0	モルドバ	12	(12)
オランダ	1350	0	アルメニア	160	(46)
デンマーク	550	(500)	オーストラリア	920	900
ノルウェー	149	0	ニュージーランド	0	0
ポーランド	2400	1500	トンガ	44	(44)
ハンガリー	300	0	韓国	2900	3200
ブルガリア	450	0	日本	800	600
ルーマニア	740	(743)	フィリピン	0	0
スロバキア	105	(102)	タイ	0	0
チェコ	92	(98)	シンガポール	33	N. A.
アルバニア	71	(71)	モンゴル	120	(130)
マケドニア	34	(33)	ホンジュラス	0	0
エストニア	46	(34)	ドミニカ共和国	0	0
リトアニア	120	(120)	ニカラグア	0	0
ラトビア	100	(120)	エルサルバドル	370	(380)

(注) 人数は基本的に概数。2006年1月欄の括弧書きは2005年1月時点の人数。
 (出所) 新聞や、『世界年鑑』共同通信社、2005年、等から作成。

- WALT, Stephen M. [2005] *Taming American Power: The Global Response to U. S. Primacy*, W. W. Norton & Company.
- 江田憲司 [2004] 『小泉政治の正体』 PHP 研究所.
- 大嶽秀夫 [2006] 『小泉純一郎ポピュリズムの研究 — その戦略と手法』 東洋経済新報社.
- 川端清隆 [2007] 『イラク危機はなぜ防げなかったのか — 国連外交の六百日』 岩波書店.
- 河辺一郎 [2006] 『日本の外交は国民に何を隠しているのか』 集英社新書.
- 菅英輝 (編著) [2008] 『アメリカの戦争と世界秩序』 法政大学出版局.
- 斎藤直樹 [2004] 『イラク戦争と世界』 現代図書.
- 信田智人 [2006] 『冷戦後の日本外交』 ミネルヴァ書房.
- [2007] 『日米同盟というリアリズム』 千倉書房.
- DAALDER, Ivo, H. and LINDSAY, James, M. [2003] *America Unbound: The Bush Revolution in Foreign Policy*, Brookings Institution Press.
- チョムスキー, ノーム (岡崎玲子訳) [2008] 『すばらしきアメリカ帝国』 集英社 (CHOMSKY, Noam and BARSAMIAN, David [2005] *Imperial Ambitions: Conversations on the Post-9/11 World*).
- 野崎久和 [2006] 『ブッシュのイラク戦争とは何だったのか — 大義も正当性もない戦争の背景とコスト・ベネフィット』 粹出版社.
- McCLELLAN, Scott [2008] *What Happened: Inside the Bush White House and Washington's Culture of Deception*, Public Affairs.
- マコーマック, ガバン (新田準訳) [2008] 『属国 — 米国の抱擁とアジアでの孤立』 凱風社 (McCORMACK, Gavan [2007] *Client State*).
- 武藤一羊 [2006] 『アメリカ帝国と戦後日本国家の解体 — 新日米同盟への抵抗線』 社会評論社.
- 読売新聞政治部 [2006] 『外交を喧嘩にした男 — 小泉外交 2000 日の真実』 新潮社.
- 渡邊啓貴 [2008] 『米欧同盟の協調と対立 — 21 世紀国際社会の構造』 有斐閣.